



(裏)

決定通知書等書類の送付先（請求者欄の住所と異なる場合のみ記入）

郵便番号----- 送付先----- 電話番号-----
書類の送付先が、請求者欄の住所又は本人確認のための書類に記載された住所と異なる場合は、その理由を記入し、当該理由を証明する書類（例：入院先の病院長の証明等）を提出又は提示してください。
(理由)

郵送により開示請求をする場合

- 1 本人であること（又は代理人自身であること）を確認するために次に掲げる書類のいずれかを添付することが必要です。（該当部分に○をつけてください。本人であることを確認するに足りると市長が認める書類に○をされた場合は、括弧の中に具体的に記入してください。）
  - (1) 法令の規定により交付された書類の写し
    - ・運転免許証 ・旅券
    - ・本人であることを確認するに足りると市長が認める書類( )
- 2 代理人による請求の場合は、1の書類のほか戸籍抄本、委任状その他本人との関係を証明するために必要な書類の提出又は提示が必要です。
- 3 郵送料及び写しの作成に要する費用は、請求者負担になります。